外国人客員研究員受入手続きに関する概要

外国人客員研究員を受け入れる講座等の長

研究活動支援組織

【受入予定日の２ヶ月前まで】

①「外国人客員研究員受入申請書」、「履歴書」を提出
根拠規程：滋賀医科大学外国人客員研究員受入規程

- 外国人客員研究員受入申請書（別紙様式１）
- 履歴書（別紙様式２）

研究推進課 研究支援係

⑤附議

教育研究評議会

⑥承認

⑦外国人客員研究員受入通知書発行

【来学後速やかに】

⑧「研究開始届」、「健康診断結果」を提出　※日本で健康診断を受診して下さい。

- 研究開始届
- 健康診断結果　等

【帰国時】

⑨「研究終了届」を提出

- 研究終了届

②受入に関わる安全保障貿易管理・生物多様性条約等について説明、外国人研究者又は留学生等受入届提出依頼

③「外国人研究者又は留学生等受入届」を提出

- 外国人研究者又は留学生等受入届（様式２）

医学研究監理室

④判定
（遺伝資源の持ち込みの可否や技術提供等の可否を確認、必要な場合には所要の手続きを指導）
根拠規程：滋賀医科大学安全保障貿易管理規程

【帰国時】

⑩「外国人研究者等又は留学生受入終了届」を提出

- 外国人研究者等又は留学生受入終了届（様式４－１）